

第3回臨時会

平成26年5月30日

平成26年度 西原町国民健康保険特別会計補正予算について

歳入歳出予算の総額にそれぞれ

13億2,549万3千円を追加(繰上げ充用金)し、

総額を歳入歳出それぞれ

61億8,759万4千円とする。

原案可決

〔歳入・歳入欠陥補填収入〕

13億8,759万4千円

歳入欠陥補填収入とは…

翌年度の予算から繰り入れて不足を補う収入

〔歳出・前年度繰上充用金〕

13億8,759万4千円

前年度繰り上げ充用金とは…

前年度に不足となった財源を補填するための支出

〔承認第1号〕専決処分の承認を求めることについて

「町税条例の一部を改正する条例」承認

地方税法等の一部を改正する法律の施行日が平成26年4月1日であり、緊急を要し議会を招集する時間的余裕がなかった。

〔承認第2号〕専決処分の承認を求めることについて

「町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」承認

地方税法等の一部を改正する法律の施行日が平成26年4月1日であり、緊急を要し議会を招集する時間的余裕がなかった。

ご案内

西原町議会会議録

検索

インターネットで

町議会

を知ろう!

西原町議会では、本議会の会議録や議会だよりを公開しています。町のために、どのようなことが話し合われているのか、のぞいてみませんか?



西原町ホームページアドレスから
<http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>

議員報酬等調査特別委員会調査報告 (要旨)

本委員会は、現状の議員報酬、政務活動費、費用弁償等のあり方が妥当なものであるかを調査研究するため、平成22年12月16日に設置し、平成26年6月10日までの間に、全10回の委員会を開催した。

費用弁償については、これまでに本町議会では1,500円から500円へと三分の一に減額されたこと、県内の同規模町村議会における平均金額の3割強しかないことなどから、現在の額を据え置くことが妥当と判断した。

政務活動費については、議員の調査研究活動費の公費負担に係る透明性を確保するための使途基準として『政務活動費の手引き』を作成し、額については、他の市町村議会の状況等も踏まえ、現在の水準で据え置くことが妥当であると判断した。近年、議員に寄せられる町民の期待は大きく、住民ニーズの多様化等により、議員の職務はますます専門化・増大化してきている。地方分権が進む中、この傾向は今後より一層強くなるものと思われ、現在の額は県内の同規模町村議会における平均金額の8割程度であることも考慮し、今後は増額の方向が望まれる。

議員報酬については、議員の役務の提供への対価として支給されるものだが、生活給あるいは活動費といった性質を明確に区分できない側面がある。将来的に議員の職務に対する適正な議員報酬額を評価するには、いわゆる議会改革といわれる方策等、議員活動の内容・状況などを、より一層町民に明らかにすることで町民の理解度を向上させることが必要である。現在の議員の職責、社会経済状況や西原町の財政状況等を総合的に勘案すると、報酬額の増減について妥当な額には至らず、現在の水準で据え置くことが妥当であると判断した。

議員報酬等の水準がどの程度が適切とするかは、議員としての活動に専念できる専門化も含め、今後も検討が必要であり、議員報酬等の待遇に関する議論は、町村議会レベルだけでなく全国町村議会議長会や国会等でも議論の必要があると思われる。

西原町議会 議員報酬等調査特別委員会

委員長 前里光信、副委員長 仲宗根健仁

委員

新川喜男、上里善清、喜納昌盛、大城誠一、伊波時男、長浜ひろみ、宮里芳男、呉屋 悟、大城清松、城間義光、大城好弘、与那嶺義雄、伊礼一美、宮城秀功、仲松 勤、有田 力

平成26年6月20日

西原町議会 議長 儀間信子 殿